



2009年4月3日

各位

会社名 株式会社 クレハ
代表者名 代表取締役社長 岩崎 隆夫
コード番号 4023 (東証・大証第一部)
問合せ先 広報・IR部長 古谷 良樹
(TEL 03-3249-4651)

慢性腎不全用剤「クレメジン」の後発品「メルクメジン」及び「キューカル」 に関する特許権侵害訴訟について (続報)

既に2007年2月14日に開示しましたとおり、当社は、当社製造の慢性腎不全用剤「クレメジン細粒」、「クレメジンカプセル200」の後発品に関し、後発品を製造・販売するテイコクメディックス株式会社及びマイラン製薬株式会社(旧社名:メルク製薬株式会社)ほか1社に対して、当社の保有する特許権(特許第3835698号、以下「当該特許権」といいます。)の侵害等を理由として、特許権侵害訴訟を提起しており、現在、東京地方裁判所において審理中です。

当該特許権に対しては、当該特許権は無効であると主張するテイコクメディックス株式会社及びマイラン製薬株式会社からそれぞれ特許無効審判の請求があり、特許庁から無効審判の請求を不成立とする審決が出された後、両社からそれぞれ審決取消訴訟が提起され、知的財産高等裁判所において審理されておりました。この度、2009年3月31日、知的財産高等裁判所において、各審決取消訴訟につき、テイコクメディックス株式会社及びマイラン製薬株式会社の各請求を棄却する判決が言い渡されました。

すなわち、当該特許権は無効であるとの両社の主張は、特許庁に続き、知的財産高等裁判所においても退けられましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 審決取消訴訟の対象となった特許無効審判(於:特許庁)について

(1) 審判請求の番号

①無効2007-800108(審判請求人:テイコクメディックス株式会社)

②無効2008-800042(審判請求人:マイラン製薬株式会社)

(2) 審決の内容

請求不成立(①、②ともに)。(①2008年1月23日、②2008年9月2日)

2. 審決取消訴訟(於:知的財産高等裁判所)について

(1) 事件番号

①平成20年(行ケ)第10065号(原告:テイコクメディックス株式会社)

②平成20年(行ケ)第10358号(原告:マイラン製薬株式会社)

(2) 判決の内容

請求棄却(①、②ともに)。(2009年3月31日)

3. 当社を原告とする当該特許権侵害訴訟（於：東京地方裁判所）について

（1）訴訟提起日：2007年2月13日

① 被告：テイコクメディックス株式会社

② 被告：マイラン製薬株式会社及び扶桑薬品工業株式会社

（2）今後の見通し

当該特許権侵害訴訟は、東京地方裁判所において現在審理中ですが、当社としましては、今回の知的財産高等裁判所の判断が当該特許権侵害訴訟の結果にも正しく反映されるものと確信しております。当該特許権侵害訴訟の結果は判明次第、お知らせ致します。

以上